

相続対策の第一歩 その①(専門家を選ぶ)

気づいただけでも大進歩

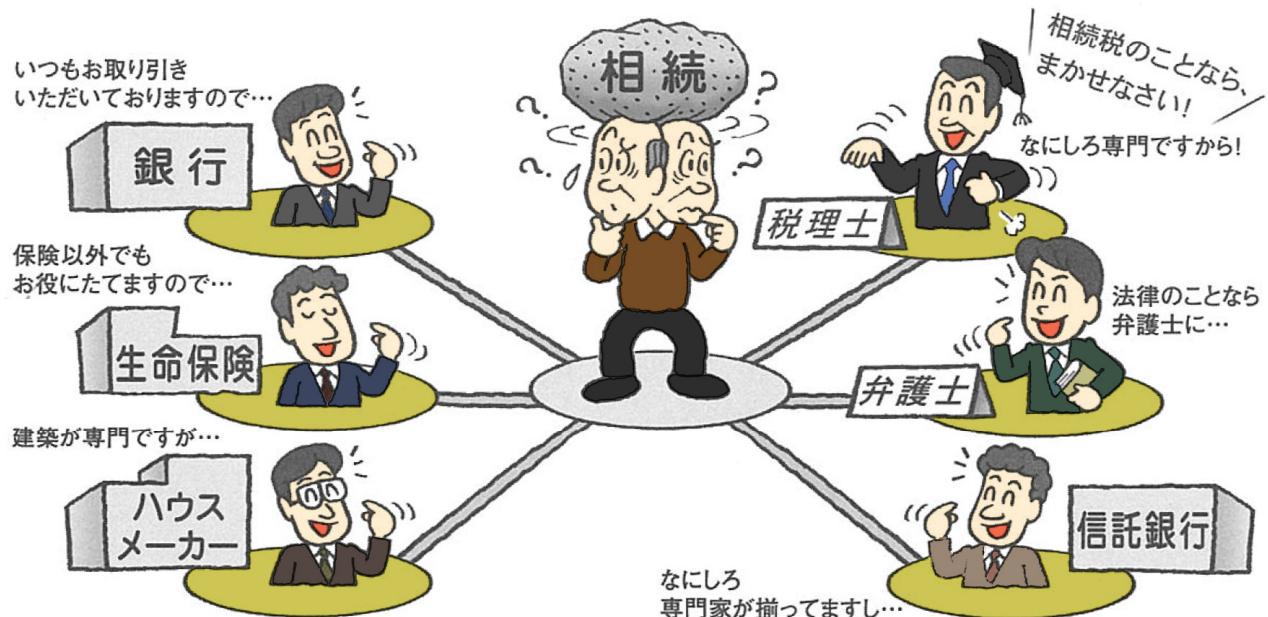
相続税の話というと、「自分が死んだら」ということが前提になりますから、誰だって気分の良いものではありません。ほとんどの人は、できるだけその問題に触れないでおこうと思っていても無理のない話です。

しかし、「100分の5」の人たちは、そもそも言っていられません。10カ月以内に現金で納付するという高いハードルをこえるには、お元気なうちに十分に相続問題について検討しておく必要があるからです。



1. まず、どうしたらいいの？

相続問題について相談に乗ってくれる窓口としては、身近なところでは銀行や生命保険会社やハウスメーカーなどが、本業の業務とは別に付帯サービスとして対応してくれます。その他、信託銀行や弁護士事務所なども相談に乗ってくれます。しかし、基本的には相続税という税法の問題ですので、会計事務所の税理士に相談するのが確実だと思います。



2. 会計事務所ならどこでもいいの？

病院に行くときのことを思い出してください。骨を折ったら外科に、耳が痛かったら耳鼻科に、おなかが痛かったらとりあえず内科というように、お医者さんでも各々専門分野があります。

税理士にも同じように、相続税を得意とする人もいれば、不得意な人もいます。ここはやはり、お元気なうちに相続税が専門で、生前対策の相談にのってくれる税理士を探すことをお勧めします。

